

## 志賀原発から50km圏内にある津幡町の原発への対応は

津幡町議会議員 中村 一子

津幡町は、志賀原発から50km圏内にあります。その志賀原発に対する町の対応について質問をする前に、福島第一原発事故による災害は、本来自然のもので起こることは決してありえない、人災であり、これからはかりしれない悪影響を考えると、人類である、人間である、わたしたち一人一人に問われている重大な問題であるということ、最初に申し上げたいと思います。

人間は、原発から出る放射性廃棄物(核燃料廃棄物も)を処理する、なくしてしまう手立て、その方法をいまだ獲得していません。

にもかかわらず、人間は放射性廃棄物を出し続けています。プルトニウムの半減期は2万4000年です。放射能の中でももっとも危険なプルトニウムは2万4000年たつてやっと半減します。縄文時代は約1万年前です。今後どうやってプルトニウムを管理するのでしょうか。管理できない危険極まりない放射性廃棄物、核燃料廃棄物を、これ以上子孫には残してはなりません。そして、放射能によって必ず被害者が出るのが、原発の宿命です。犠牲者なしには原発は存在しえません。原発事故の現場で実際に作業する作業員の被曝、犠牲の上に立っているのが原発です。

今この場で、原発の危険性について触れる多くの時間はありません。だから、ここではひとつだけ訴えさせていただきます。

わたしたちは、国の原発によるエネルギー政策に対し、その見直しを求め、脱原発社会を構築していかなければならないということを強く訴えたいと思います。

津幡町は、志賀原発から40～50km圏内にあります。また福井県は、実験炉まで含めると 15 基を抱える原発銀座といわれ、そのうちもっとも近い敦賀原発から津幡町は、120km圏内にあります。

未だ収束しない福島第一原発事故によって、たとえば一例ですけれど、約300km離れた神奈川県内のお茶の葉からもセシウムが検出されています。従来の原発政策で想定する、原発から半径 10 km圏内をはるかに越えた地域が、多大な被害を受けるということが明白となりました。実際、国の当初の想定より、広い範囲の住民が避難しなければならない状況になっています。福島第一原発から47キロ離れた飯舘村の人たちも、避難しても故郷に帰れるのか、もう帰れないのか、放射能に汚染された地域の、その先行きはまったく見えません。福島県はもとより、放射能の被害は広域にわたり、

わたしたちはその責任をとる手立ても無いまま、子や孫たちの世代に放射能を押し付けていくことになるでしょう。その事実をいま、わたしたちは目の当たりにしています。これまで原発立地の道、県、市町村が電力会社との安全協定を締結してきましたが、全国において、より広範囲の自治体が電力会社との安全協定の締結を求める動きがあります。また静岡県や福井県では、電力会社との協議の場を設けている自治体もあります。

最近では、富山県の石井隆一知事が富山県内自治体の同意取り付けを北陸電力に求め、志賀原発から半径30キロ圏内にある氷見市の理解を得ることも必要だとしています。

七尾市の武元文平市長も、事故が起これば、七尾などが厳しい状況に置かれることは目に見えている、近隣自治体も安全協定に加わるべきだとし、羽咋の山辺芳宣市長は志賀住民以外へも住民説明会に応じるよう要望して、そして(半径20キロ圏内の)羽咋市議会はEPZ(防災対策の重点地域)の見直しを北陸電力に強く要請しています。

もはや、原発からわずか半径10キロ圏内の、原発立地の自治体だけの問題ではすまないことは、誰もが承知していることです。

町民の安全安心の町づくりをするためには、津幡町は、原発に対してどのように向き合うべきだと考えますか。町長は、実際、どのように向き合うのですか。

志賀原発1号機と2号機の2つがいまは止まっていますが、津幡町にも影響を与えかねない志賀原発の再稼動についてどのように考えていますか。

また北陸電力は東日本大震災当日の、3月11日まで、非常に危険性の高いプルサーマル計画への実施を進めていました。プルサーマルとは、原子力発電所で使い終わったウラン燃料、(使用済み核燃料)からプルトニウムを再処理により取り出してウランと混ぜ合わせて作った混合酸化物燃料であるMOX燃料を、従来の原子力発電所で使用することをいいます。そのプルサーマルからは、高熱を帯びた、もっとも危険度が高い放射性廃棄物が生まれ、それはそのまま、志賀町の原発内に閉じ込めておくしかいまのところ方法がありません。いったん事故が起これば、津幡町の安全、安心はありえません。

現在の原発状況をしっかり見据えて、人災である原発事故から町民の安全を守るための意見書を、この津幡町から、国、県、北陸電力に対して発信する考えはありますか。脱原発に向けての意見書を出す考えはありますか。

東京電力は、福島原発事故を「想定外」の原発事故だという。では、「想定外」が引き起こしたこの原発事故と、その結果、もたらされたこの災難をど

う考えますか。これは、人災です。東京電力のいうこの「想定外」の事故を回避することを何よりも優先するという考えに立つなら、わたしは、この危険極まりない原発に対し、その廃止を求め、新設増設にも否定的にならざるをえません。それは、脱原発の道を選ぶと言うことに、ほかなりません。

どんな経済的な理由があれ、ほかのどんな理由があれ、子孫の命、未来の命と引き換えにするのならば、それは到底できないことです。

今後放射能被害はもっともっと広がります。特に食料品については、目に見えないところで、気が付かないうちに広がります。学校の給食にも影響が出てきます。津幡町は関係ありませんと言うわけにはいきません。

町長は原発に対して当事者としての意識が足りないのではないかと残念に思います。わたしは、国の原発によるエネルギー政策に対し、その見直しを求め、脱原発社会を構築していかなければならないということを訴えて、次の質問にはいります。

## あがた公園の防災公園としての機能を問う

津幡町議会議員 中村 一子

東日本大震災による大災害を受け、全国の自治体においても、防災計画の見直しや避難訓練の重要性が改めて議論され問題化されているところだと思います。

今年4月に一部供用開始となったあがた公園は、防災公園としての機能も持つと謳われています。

わたしは過去に3回、あがた公園について一般質問をしています。そのときの町長の答弁でも、「あがた公園は大規模災害時には周辺地域の一時避難所として利用できるよう計画していて、防災公園としての役割があり、多くの皆様の安全安心を確保し、その事業の推進に真の行政の責務がある」という答弁でありました。

実際、公園内には、防災備蓄倉庫も設置される計画です。

町は昨年(2010年3月)地震ハザードマップを作成しました。

「邑知瀉起震断層マグニチュード 7.6 程度」、「金沢平野東縁起震断層(森本富樫断層)M7.2 程度」などの断層による地震や、いつどこで起こるかかわからない地「直下型震M6.9」などの規模のおおきな地震の発生を想定し、そのような大地震が起こったとき、津幡町はどうなるか、その危険性を地震ハザードマップで示しています。

森本富樫断層にM7.2の地震が起こったら、あるいは「直下型地震M6.9」の地震が起きた場合、町の震度はどうか。地震ハザードマップを見るとJR七尾線からほぼ西側全域で、最高震度7の揺れが予想され、あがた公園周辺もちろん震度7の揺れとなっています。またあがた公園周辺地域は、中程度の液状化が見られる地域にあたります。地震のゆれで一時的に地面が液体のようになる液状化現象は、主に埋立地や河口などの地盤がやわらかいところにおいて発生し、それによって建物が傾いたり、沈んでしまったりの被害が考えられます。地震の危険度で見れば、あがた公園周辺地域、特にあがた公園の南側に接する裏舟橋地区は、町内でも家屋の倒壊の危険性がもっとも高い地域にあたり、建物全壊率は70%以上であると想定されています。地図上では、この地域周辺のみ、真っ赤になっています。

地震ハザードマップを見る限りでは、大地震が起きた場合、もっとも危険な地域が、あがた公園とあがた公園周辺地域ではないかと思いますが、町長はどう見えていますか。

2009年に町が作成した洪水ハザードマップ(平成21年3月)は、県による浸水想定区域図をもとに津幡川、宇ノ気川、森下川、河北瀉を対象河川として、これらの河川の洪

水により想定される、浸水の深さが(合成して)表されています。

2日間で総雨量241ミリメートル(50年に1度の降雨)に達した場合、津幡川、宇ノ気川、森下川周辺の浸水地域はどうか、2日間で総雨量260ミリメートル(100年に1度の降雨)に達した場合、河北潟周辺の浸水地域はどうかを示されています。

これを見ると、あがた公園周辺地域は、2日間の総雨量が(50年に1度と想定した降雨量)241ミリメートルに達した場合、大人の膝から腰の間までつかり、高さ1メートル以内まで浸水するとされています。そしてそのすぐ西側の、田んぼがひろがる広大な地域の浸水は1メートルから2メートルになると予想されています。もともと周辺の田んぼは、河北潟沿岸土地改良区の管轄の土地であり、海拔2メートル以内であると聞いています。

あがた公園は、加茂地区の田んぼを若干の盛り土をして作った公園であり、もともとは田んぼです。大雨、洪水に対しても、あがた公園は浸水しやすい地域です。

防災公園としてのあがた公園には、その災害としては具体的に何が想定されているのでしょうか。

(ハザードマップを見る限りでは、あがた公園は地震にも、洪水にも、対応できない地域ではないか。)

一体どのような災害時、大規模災害時に防災公園として機能するのでしょうか。

また、町は、どの地域のどのくらいの人数の町民をあがた公園に避難させようと想定しているのでしょうか。

あがた公園に避難した人々の安全対策は、充分ですか。それぞれ予想される災害に応じて、説明をお願いします。

続いて、津波への対策についても質問いたします。

石川県の地域防災計画は、大聖寺、加賀平野(森山富樫)、邑知潟、能登半島北方沖、能登半島東方沖、の5つの大地震を想定して作られています。しかし、津波被害については、能登半島東方沖地震(能登半島と佐渡島を結ぶ中ほどで地震)が起こった場合のみ、想定されていて、そのときには珠洲市に最高11メートルの津波が来て、珠洲を中心に能登地方で約3000棟が消失とされています。

内灘への津波は、2.4から2.8メートルとされていますが、県は内灘海岸へ津波の影響の想定地図さえ作っていないのか、まったく公表されていません。

では、能登半島の東方沖ではなくて、能登半島の西方沖に地震が起こったらどうか。

水深の深い場所で地震が起きたときに、大きな津波は発生するそうで、能登半島西方沖70~80キロ沖の水深1000~2000メートルの区域は、活断層が推測され、津波の発生場所になる可能性が高いということです。能登半島西方沖に大きな地震が起こっ

た場合は、加賀地方でも津波は5～6メートルになる恐れがあり、県地域防災計画が東方沖地震で予測している2～3倍の高さの大津波が起きるとい、地震学者による指摘もあります。

また、数日前の5月27日、シグナスで開かれた町民大学講座は「金沢大震災に備えよう～能登半島地震、東日本大震災に学ぶ」と題され、金沢大学の青木賢人准教授が講演されました。南三陸町の人々の、津波に備えるための取り組みや学習によって、今回の東日本大震災での人的被害を小さくすることができた事例を踏まえながら、石川県内や近海で大地震が起こった場合、どうしたらいいかという、大変興味深いお話でした。

青木准教授は50センチの津波でも人は死ぬことがある。津波とは高さ50センチメートル分の水量が次々と押し寄せてくるということであり、その流れの中では人は立っていることはできない。いろいろなものが水と同時に流れてくる。今後は能登半島西方沖地震も想定し、津波対策の見直しが必要だということをおっしゃっていました。

東日本大震災では、津波の被害は、海に面しているところだけでなく、海から十数キロ陸地のところも大きな被害を受けました。もちろん地形などの条件も影響していますが、その場所の海面からの高さが影響するということでした。

そこで津波に対して、あがた公園は防災公園として機能するのにかということに関してお聞きします。

あがた公園とその周辺地域の海拔は何メートルなのでしょうか。

また、高さ5メートルの津波が内灘海岸に押し寄せたときの、津幡町への影響はどのようなことが考えられますか。高さ10メートルの場合はどうか。そのとき、あがた公園周辺はどうなるか。

当初は北部公園と呼ばれていた、現在のあがた公園ですが、特別養護老人ホーム「あがたの里」の周辺地域もその候補地のひとつとして、考えられていたそうです。現在の加茂地区に決定されたのは、2007年2月の都市計画審議会においてであったと聞いています。審議会では今の場所のほうが、防災公園としての機能がより働くと判断されたのか、防災公園という観点からはどのように審議されたのでしょうか。

能登半島西方沖に地震が起こった場合、内灘の海岸に押し寄せる津波を考えてみます。その津波が5メートルの場合、河北潟放水路に設置された防潮水門も乗り越えて、河北潟に侵入してきます。防潮水門は5メートル余りありますが、その両脇の広い開口部から津波はすぐに入ってきます。防潮水門はあくまで海水が入ってこないように、或いは、河北潟が増水したときに海に向けて水を排出するという役目であり、津波に対してはまったく機能しません。県の担当課に出向いて確認してきましたので、間違いありません。高台の内灘砂丘を切り崩して防潮水門を作ったおかげで、津波に対しては、

大変危うい状況を導くことになると思われます。

あがた公園は災害時に役立つ乾パン、アルファ米、毛布、ポリ容器、大釜、簡易トイレなどを保管する防災備蓄倉庫の設置場所としては不適切ではないか。設置するなら、あがた地区の場合、あがたコミュニティではないか。

あがた公園は、防災公園としての看板ははずすべきではないか。

避難した場所に災害が再び追い討ちをかけるということもある。

## 都市計画に基づいた駅周辺地域の整備を求める

津幡町議会議員 中村 一子

次に、JR駅周辺地域の整備について質問します。駅周辺地域は、きちんとした都市計画に基づいて、整備されるべきだと思います。

津幡町には金沢市以上の、5つものJRの駅があります。

今から30～40数年前は、本津幡駅は津幡駅以上に乗客の乗り降りが多かったのではないのでしょうか。(1972年に役場が移転)当時の津幡駅はといえば、回りは田んぼで、主に中条地区周辺の住民が津幡駅を利用していたので、津幡駅を中条の駅と呼ぶ人もいたそうです。しかし現在は、本津幡駅よりも圧倒的に多くの住民が、津幡駅を利用しています。

駅は町の発展、そして住民生活の利便性を図る上でも重要な拠点です。駅周辺の整備は、都市計画に基づいて20年後、30年後を見越して進められていかなければならないと思います。

町の都市計画において駅周辺地域は、どのように位置づけられているか。

またこれまでに、駅周辺の都市計画がしっかりなされてきたのか、問題点があるとすれば何か。

そして、今後どのようにして駅周辺地域を整備していくのか、その計画について質問いたします。

続いて、津幡駅に関して、とりわけ津幡駅の駐輪場に関して提案させていただきます。

津幡駅は朝の通勤通学の時間帯、ロータリーには乗客（鉄道）を送迎する自家用車の列が絶えません。(都市計画が追いついていない)

そして、駐輪場には自転車が溢れています。

先月5月半ば頃、津幡駅の駐輪場には自転車は何台ぐらい止まっているのだろうと数えてみました。その日は一日中晴れた日で、午後4時ごろに行くと、自転車は579台、バイクが6台で、合計585台でした。

5月25日(水)午後4時ごろ、この日も一日中晴の日でしたが、自転車は698台、バイクが8台で合計706台もありました。駐輪場に収まりきらず、道路にはみ出たとめてある自転車も見られました。駐輪場内の自転車が10台余り将棋倒しのようにつながって倒れていて、これを起こすのは大変だと思った覚えがあります。

5月27日(金)12時半ごろ、この日は曇りでときどき小雨がふりました。自転車は555台バイクが7台で、計562台ありました。

現在の駐輪場の収容台数は何台なのでしょう。



津幡駅前の駐輪場の整備計画はどうなっていますか。

駐輪場の敷地面積が足りないなら、周辺の土地を利用することができませんか。また駐輪ラックは機能していません。最近の自転車の多くは、前輪に籠がついています。ところが設置されている駐輪ラックは、自転車と自転車が向き合うようにして交互に前輪をいれる仕組みのラックなので、向きあった反対側の自転車の籠がつかえてじゃまになり前輪がラックに入りにくく、どうしても入らない場合もあります。ですからきちんとラックに収まっている自転車は大変少ないのが現状です。駐輪ラックはほとんど機能していないどころか、入れにくいおかげで、駐輪場全体からみると、自転車は、駐輪ラックが設置されている場所を避けて止められています。現在の駐輪場は昭和57年、1982年に設置され、約30年がたちました。

現在、駐輪ラックには、さまざまなタイプがあります。駐輪ラックの種類によって、自転車の収納数を増やすことができます。新しいタイプの駐輪ラックを設置することで、駐輪場の問題を解決できませんか。

津幡駅前の駐輪場の問題点を調査し、整理し、解決して、住民の使いがっのよい駐輪場にすべきだと思います。

駅周辺の環境整備を都市計画に基づいて総合的に考え、駐輪場を整備してください。

J R津幡駅の向かって右側に隣接して、いま塾があります。つい先日まではコンビニでした。この土地はJ Rが所有し、J R不動産開発が管理しています。自治体、行政が使用することもでき、駐輪場としても可能です。都市計画に基づき、駅周辺の環境を整備し、利便性を高めてほしい。

## ボートピア津幡に関する細目協定、環境委員会運営規約他の見直しを

津幡町議会議員 中村一子

(仮称)ボートピア津幡の営業開始までの道筋として、どんな手順を踏んでいくのか。

住民への町主催の説明会を開かない理由は何か。住民説明会を開かない理由を再度問う。

国土交通省の認可が下りていない状況のなかで、(仮称)ボートピア津幡の建設へ向けて工事が進められている。国土交通省はどのような時点で、営業許可の判断を下すのか。

細目協定はいつ、どのような段階でみどり市と結ぶのか。

以下は細目協定案、環境委員会運営規約案に関して

細目協定案についてですが、今年の3月10日の全員協議会に初めて細目協定案が提出されたのを受け、わたしは議長に対し、その4日後の3月14日付けで、細目協定案に関して早急に議員は審議をするべきだと文書で提出してありますが、まだそのような会議は開かれておりません。わたしとしては細目協定案に対し意見があります。この場で何点か質問しますのでよろしくお願いします。

青少年対策の項目に、未成年者の入場については、保護者同伴の未成年者の入場はどのようにするか明記されていない。これに関してはどう考えているのですか。また習志野市の細目協定には青少年対策として「学生生徒及び未成年者」の入場を禁じています。石川高専など近くに学校があります。学生の入場をどうするつもりか。成年者学生もいる石川高専との話し合いが必要ではないか。

細目協定案には環境委員会の定例会議を年1回としている。その理由、根拠について。

2008年3月の細目協定案を見ると環境委員会の委員には、周辺地域の地区の代表(庄、緑が丘、加茂区)が委員会に入っていたのに、2011年3月10日全協に示された

案では、はずされています。代わりに区長会の代表2人が入っている。その理由は何か。周辺地域の地区の代表を入れるべきではないですか。

環境委員会は、住民の声を反映する委員会でなければならないはずです。そのために、委員の選出方法をどのようにすることが必要か。具体的な選出方法についてお聞きします。

環境委員会は、住民の声を反映する委員会でなければならないはずです。そのためにも公募での委員選出も考えるべきです。

そして最後に細目協定には環境委員会は傍聴できるという項目を加えることを要求しますので、よろしくお願ひします。

ボートピアは原発の仕組みに似ていると思います。自治体は迷惑料をいただいて迷惑施設に来てもらうという点で、ボートピアは原発の仕組みに似ていると思います。ボートピアの場合は、売上の1%に当たる環境整備費であり、原発で言えば、原発交付金にあたります。自治体は環境整備費だの原発立地の交付金だのを受け取って。いつしかギャンブルや交付金は麻薬のように自治体を蝕ばんでいきます。ギャンブルの悪影響も放射能も目には見えなくとも、その地域の住民に大きな損害と不幸を招いていく。そのような意味で、ボートピアは原発の仕組みに似ていると考えます。